H25地域協働研究（地域提案型・前期）

RF-11「続・歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族、共同体～」

課題提案者：岩手女性史を紡ぐ会 、研究代表者：宮古短期大学部　教授　植田眞弘
研究メンバー：伊藤エミ子、植田朱美、柴田温子、長谷川美智子、花坂清美、山口照子、星ユツ子（岩手女性史を紡ぐ会）、椚座久子（ウイメンズカウンセリング富山）、竹村祥子（岩手大学人文社会科学部）、柳原恵（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程）

＜要　旨＞

本研究では、聞き取りと新聞や統計資料等の収集を中心に、岩手における女性史を記録として残す作業に取組んでいるメンバーが中心となって、岩手県三陸沿岸地域の漁業を生業とする共同体における女性の位置や役割を明らかにする作業の一環として、「昭和三陸大津波」「チリ地震津波」「東日本大震災津波」の三つの大災害とその復旧・復興過程で地域の女性たちが、共同体における位置や役割に規定されながらどのような意識を持ってどのように生きてきたかを整理したものである。なお、聞き取りは「女性と防災」という視点も、もうひとつの柱に据えて行った。

1　研究の概要（背景・目的等）

岩手県北部の東日本大震災津波被災地域では、「100年生きれば、３回の津波に遭う」と言い伝えられてきました。

2014年は、「昭和三陸大津波」（３月３日）から81年、「チリ地震津波」（５月24日）から54年、「東日本大震災」（３月11日）から３年を迎え、言い伝えのとおりに津波被災は繰り返されてきました。

「岩手女性史を紡ぐ会」は、「東日本大震災」からの復興途上で、過去の女性の被災と復興過程に学ぶことに着目しました。とくに、戦前の「昭和三陸大津波」の被害は、女性・家族・共同体をどのように襲い、復興過程を含めて女性の生活に何をもたらしたのかが、1933（昭和８）年前後の戦争へ向かう時代状況とあわせて研究課題となりました。

同時にそれは、「東日本大震災」からの復興に対して、歴史と女性の視点からの課題提示を視野に入れていました。

2　研究の内容（方法・経過等）

当会はこの課題について、2012年度「歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族・共同体～」を、さらに2013年度「続・歴史に学ぶ“女性と復興”～昭和三陸大津波と家族・共同体」を提案し、協働研究を継続しました。

2012年度は、資料発掘調査（岩手日報紙、統計、町村史、写真、地図、著作）と体験者への聞き取り調査（語り手・女性11名男性２名、80歳代後半～90歳代、1933年当時田老村・宮古町・山田町・大槌町）を行い、ひきつづき2013年度は、『東京朝日新聞』と教育関係資料を探り、聞き取り地域を釜石町（当時）へと延ばしながら、前年度の語り手への聞き取りも回を重ねました。「昭和三陸大津波」被災当時、幼児～10歳代で未婚の語り手たちは、その後結婚や出産などを経る中で戦争を体験し、1960年チリ地震津波、2011年東日本大震災で被災しました。３度の津波で家を流され、焼失した方がほとんどです。19人中15人が現在、仮設住宅または間借暮らしのまま復興住宅建設を待っています。

語り手の仕事は、漁業のほか民宿、生花業、行商、芸妓など多岐に亘り、漁業組合婦人部での活躍や歌人、詩人として成果などもあり、そのライフストーリーの多彩な展開に目を瞠りました。聞き手の私たちは、困難な体験を伺いながら、何故かいつもパワーをいただいて帰るという貴重な経験に高揚しました。

聞取りのテープリライトを進め、各研究分野からの視点で要点をまとめて、協働研究の２年間（2012～2013年）の成果を内部用記録として冊子を作成しました。構成は以下のとおりです。

『歴史に学ぶ“女性と復興”
～昭和三陸大津波と家族、共同体』

はじめに　植田（眞）

Ⅰ　女性たちが語り伝える「昭和三陸大津波と漁村のくらし」（聞き取り）
　語り手　19名（うち男性２名）
　聞き手　伊藤・植田（朱）・椚座・柴田・竹村・花坂・星・柳原・山口
　記　録　椚座・柴田・花坂・星・柳原

Ⅱ　昭和三陸大津波とその時代（資料構成）
　１、1933（昭和８）年３月の岩手日報の記事から見た「女性と震災」　柴田
　２、昭和三陸大津波の発生から復興に至るまで　長谷川

Ⅲ　座談会　構成解説　竹村

Ⅳ１、「家制度」と女性をめぐる法律～昭和三陸大津波の頃～　植田（朱）
　２、昭和三陸大津波と漁村のジェンダー　柳原
　３、昭和８年津波サバイバーの女性たちから学んだこと　椚座

むすび　植田（眞）

3　これまで得られた研究の成果

聞き取り調査と資料発掘で知りえた事柄を中心に、協働研究メンバー11名で３回の座談会を開きました。それぞれの発見を語り、共通のテーマを探り、そのことについての意見を出し合いました。回を重ねるうち、共通テーマは４点にしぼられました。

１点目は、「同時代、同地域で生きていても出会わなかった女性の人生の発見」（聞き手は20～70歳代）、であり、そのなかで「生き抜く知恵と、主体性と、バイタリティー」とも言えるものを各語り手から聞き手それぞれが受け取ったことです。３度の津波を生き延びてきた津波サバイバーは、自分の命を守り大切にすることで周囲の人々を援け、つながりを深めている点でも共通点がありました。昭和三陸大津波でも、東日本大震災でも、自ら被災してなお、地域の救援にも携わった経験が複数語られました。

また90年を超える人生経験の中では、「自分で選んで、決めて、行動する」ことで難関を乗り切ったことが浮かび上がります。とくに女性にとって、戦前戦後の法制の違いに関わらず「自分で選んで、決めて、行動する」ことは、困難を伴い、強い自律心が必要だったと語りから推察されます。

２点目は「震災時の学校や教育機関」が、「公助」「共助」の役割を担った点です。この点について資料は、「学校長を中心に教職員全員が、避難民の世話、救護に訪れた人々の世話、学校業務、さらに人手不足にあった町村役場・警察署の業務の補充にもあたった」ことを示し（『昭和８年３月３日大槌海嘯略誌』『岩手日報』等）、聞き取りでは「学校に空の弁当箱を持っていき、先生に弁当を詰めてもらった」エピソードなどが語られました。学校が地域の中心になり、家庭・町村と連携し、先生が信頼されてリーダーを担う構図は、被災時には「共助」の力となりました（右下『岩手県近代教育史』）。

1933（昭和８）年の時代状況は、３月３日震災当日の岩手日報紙が、「３月２日、岩手県国防後援統制委員会が成立し、愛国婦人会、国防婦人会、男女青年団を通じて16項目の銃後慰問方法を決定」を報じ、震災後の救援に「石黒知事夫人は、銃後遺家族罹災者に救済をつくし、罹災婦人には適宜の副業与える決心を語っています」（３月10日）、また、「石黒県知事は、郷土の出動将兵が後顧の憂い無きよう」告諭をなし、国防統制委員会（同年３月１日発足）や在郷軍人会なども救援に大きく関わっていることなどに伺えます（詳細は『平成24年度成果報告集』）。

このような状況下で、震災被災時の学校の「共助」役割は、その後、戦時の地域リーダー役割へとつながっていきました。

３点目は、被災当時「家制度」の枠の中で多く語られた「養子縁組」「分家」などは、「家を守る」よりも「生き残り、家族と生活を残すため」に選んだ戦略と受け取れることです。

昭和三陸大津波当時、戸主（家長）は、長男による単独相続が法定されていましたが、聞き取りでは、「分家」をして新しい「家」を創設する、また義援金を受け取り「家」を再興するための養子縁組や女子が戸主になった例が数例語られました。家再興のコマとして動かされたかに見える男女は、自らの生き残りを賭けた選択をしています。

４点目は「漁村の生活と女性の労働」についてです。この点は、昨年度もふれましたが、岩手県の女性史を考えるとき、「漁村、漁業、漁家の女性たちの暮らし」へ視点が向いていなかったことへの反省でもあります。漁村の女性労働は、漁業（地域により漁船に乗るかどうかが分かれる）とくに海産物加工、家族のための農作業、そのうえに家事・育児が加わり農家にも増して重労働だったようです。「男手になったり、女手になったり」と語られたように、防潮堤工事なども女性が担いました。農村に比べると、漁業は家族単位であり、血縁・地縁の共同性は少なく、そのため共同体規制はすくなかったことが、聞取りからも伺えます。それでも尚、家族に対するケア役割は女性に強く働き、「津波てんでんこ」が生かせなかった例は、３度の津波被害に共通でした。

4　今後の具体的な展開

2013年度作成の冊子を基礎として、資料集、聞取り集を刊行する予定です。

5　最後に

２年間、毎回２名以上が伺っての数回の貴重な聞取りを許してくださった19名の方に深く感謝し、２名の故人のご冥福をお祈りします。

(19) 方面委員　高等科一・二年の児童を五分して方面委員とし、校舎内、校地、通学道路、部落実習地等、予め画定した五方面に分担任命して、一切の事件を調査報告せしむる。
(19) 少年赤十字団　五月一日に編成し、健康の保護増進、国民たる理解と体得、博愛精神の涵養及び赤十字社設立趣旨の普及に努む。本年は、外国との交信を行わんとす。
(20) 少年消防　尋常科五年生以上を以て、少年消防組を組織し、火の元に注意せしめ、平素から非常時の割練を行い危急に備う。
(21) 模擬産業組合　高等科二年男児二名、毎日交代に行わしむ。
(22) 接待係　高等科一・二年女児二名、毎日交代に行わしむ。

第七　家庭との連絡施設
① 家庭訪問　学級担任は一年一回以上児童の家庭を訪問し、教育懇談をしつつその生活環境の観察をする。特殊児童（貧困児童、成績劣等児、疾病児、性格の偏せる児童）については、屢々家庭を訪問し、之が救済に努む。
② 父兄懇話会　二月に行い、授業参観、学校教育一般について報告、担任と父兄との懇談を行う。
③ 通信簿　出欠席状況、学業成績、身体状況、操行等を記入し、児童と保護者の家庭教育の資とする。
④ 学務委員　学校、家庭、村の理事者の間に立ち、教育事業の円滑なる遂渉をはかる。
⑤ 父兄との接触　四大節その他、学校に会合の場合。

第八　社会との連絡
① 講演会、映画会、成人教育講座の開催。
② 体育運動の普及。
③ 図書館　校内に設置せる図書八百四十八冊を、村民に解放して閲覧に供す。
④ 青年団　男女青年団は、本校を中心とし、職員の指導助言を受けつつ諸活動を行う。

第九　其の他
①水産補習学校の施設　②青年訓練所の施設　③児童保護会の施設　④同窓会の施設　⑤郷土の基本調査

出所　『岩手県近代教育史』